

※ 法人整理欄
交付番号：

一般財団法人江口記念財団 学術研究助成募集要領
(2024年度)

1 助成の目的

眼科医療に関連する臨床・学術・研究及び教育の分野において創造的及び社会的な活動を行う研究者、団体、企業等への各種支援（顕彰、助成、教育啓発など）を通じて、地域医療の発展ひいては国民の健康増進に寄与することを目的とします。

2 助成対象分野

- (1) 眼科医療、福祉事業の発展に関わる活動を行っている者への助成
- (2) 医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、介護福祉従事者及び両分野における研究者の育成事業及び当該事業に対する助成
- (3) その他上記に準じる学術研究

注) 眼科医療分野における諸問題を長期的な視野で捉え、学術研究を継続しながら、医療の発展と人材の育成に資することは、我が国の医療制度を守る上で重要な課題の一つです。

そこで、長期的な視点で、医療・福祉に係る学術研究に対し積極的な助成を行ってまいります。

3 研究助成の対象

- (1) 原則として、上記「2 助成対象分野」に掲げる研究を日本国内において行っている優秀な研究、先駆的・独創的研究に資する研究者又は研究者グループ
- (2) 上記「2 助成対象分野」について、毎年、3件を目安に採択する予定

4 選考条件

- (1) 研究内容が先駆的・独創的であり、その研究成果が広く学術研究等に資すると期待できること
- (2) 研究成果を、当基金所定の研究報告書にとりまとめて提出可能であり、当基金の助成事業として公表することに了承すること
- (3) 当基金所定の様式による申請であること
申請には、助成を希望する研究課題、研究の目的、所要経費及び研究体制等の必要事項が明示されていること

5 研究助成額

研究助成額は、選考委員会において審査の上、決定します。

6 申請手続き及び受付期間

- (1) 申請手続き

当法人の申請用フォームに、必要事項を記載の上、申請ください。

なお、申請書類は返却できません。申請書類等に記載された個人情報は、研究助成に関する事業及び当法人が行う事業に資する場合にのみ使用します。

(2) 受付期間

2024年2月1日から4月30日までの間（必着）

7 選考結果の通知

採用された方には、2024年7月中に通知します。

8 助成金の交付

原則として、助成対象となる研究の代表者に交付します。

9 研究結果の報告等

研究結果は、研究終了後（研究期間は、12月乃至36月）、原則として1月以内に当法人所定の様式で報告いただきます。

なお、研究目的達成の為であれば多少研究内容を変更しても差し支えありませんが、研究結果を報告いただけない場合や研究内容が申請内容と大幅に乖離している場合は、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

10 研究結果の公開

ご提出頂きました研究成果の報告内容は、当法人のホームページにて公開する予定ですので予めご了承の程、お願い申し上げます。

《お問い合わせ先》

一般財団法人 江口記念財団

事務局：大谷充

事務受託：日本経営ウィル税理士法人 小林

電話：080-7256-4361

メール：sachio.kobayashi@nkgr.co.jp

助成金申請書

| | |
|-----------|---------|
| 申請者住所（所在） | |
| 申請者所属（名称） | |
| 申請者代表氏名 | 電話（ ） — |

下記の助成金について、申請いたします。

記

1 助成対象分野

- 医療事業、福祉事業の発展に関わる活動を行っている者への顕彰、助成
- 医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、介護福祉従事者及び両分野における研究者の育成事業に対する顕彰、助成
- 医療、福祉に関する研究、調査事業に対する顕彰、助成
- その他上記に準じる学術研究

2 研究課題（概要を簡記ください。）

3 研究の目的

別紙のとおり（別紙様式（任意）を作成し、添付ください。）

4 所要経費（合計 円（①＋②＋③））

- (1) 研究経費 円・・・①
- (2) 研究備品等購入費 円・・・②
- (3) その他事務費（運営費） 円・・・③

5 研究体制等の概要

別紙のとおり（別紙様式（任意）を作成し、添付ください。）

以上